

平成25年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成25年9月12日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成25年9月12日（午前9時00分）

出席議員	1番 岡村 広彦	2番 舟瀬 勝	3番 登 喜三雄
	4番 濱岡 裕之	5番 牧 幸作	6番 木本タエ子
	7番 八木 淳	8番 芝山 延男	9番 中森 慰
	10番 福井 秀治	11番 中井 利正	12番 中村 忠彦

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	八木 一夫	総務課防災担当課長	中川美知彦
政策調整室長	西岡 一義	税務住民課長	山下 弘文
福祉保健課長	坂本 裕	生活環境課長	長谷川晃一
産業振興課長	山下 和行	建 設 課 長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	岡村 哲也	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西村 肇	書 記	山下 喜市
書 記	奥田 浩一	書 記	阪口 昇吾

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第42号～議案第56号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 質疑（議案第42号～議案第56号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第42号～議案第56号、請願第1号～請願第4号）

上程議案

議案第42号 平成25年度 度会町一般会計補正予算（第2号）

- 議案第43号 平成25年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 平成25年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 平成25年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成25年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 平成24年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第48号 平成24年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第49号 平成24年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成24年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成24年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成24年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成24年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 度会町子ども・子育て会議条例について
- 報告第7号 継続費精算報告書について
- 報告第8号 平成24年度度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願
- 請願第2号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願
- 請願第3号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 請願第4号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願

◎開会の宣告

(9時14分)

- 議長（中村 忠彦） ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成25年第3回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。

2番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から9月18日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月18日までの7日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年5月分、6月分及び7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第42号～議案第56号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第42号から議案56号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

本日、9月定例町議会を召集いたしましたところ、公私何かと御多忙のところ御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

今期町議会定例会に提案をいたしました議案は、補正予算5件、決算認定が7件、条例関係で改正案2件、制定案1件の合計15議案でございます。

報告2件につきましては、平成22年度から平成24年度までの継続事業として実施しました棚橋保育所の耐震改築事業が終了いたしましたので、報告第7号として、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をいたすものと、報告第8号と

して、平成24年度の財政健全化判断比率につきまして、監査委員さんの意見を付して報告させていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案説明とさせていただきます。

まず最初に、議案第42号 平成25年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出をそれぞれ1億3,059万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億795万6,000円といたしたものでございます。歳入の総括におきましては、13款の国庫支出金に地域の元気臨時交付金を含む2,012万2,000円を追加し、14款県支出金に農林関係事業県補助金等871万円を追加、20款の町債には防災対策機器の整備に係る起債6,940万円を追加計上いたしました。今回の補正に係る一般財源は9款の地方交付税3,000万円及び18款の前年度繰越金1,054万2,000円をもって必要となる事務事業の財源措置といたした次第でございます。

それでは、歳出科目の順に主なものについて、改めて歳入の財源構成とあわせて御説明を申し上げます。

まず、1款の議会費におきましては、4月の人事異動に伴う給料、共済費など人件費の調整として、150万7,000円を減額補正したものでございます。以下、各科目に計上しておりますところの人件費関係も同様の調整がしてございます。2款の総務費関係では1項の総務管理費で366万4,000円を減額、2項の徴税費で64万4,000円を追加、3項の戸籍住民基本台帳費で583万6,000円を減額いたしておりますが、4目の財産管理費におきまして、小川郷の木造公衆トイレに係る財源構成の見直しをいたしましたほか、主に人件費の調整でございます。3款の民生費関係では、これも人事異動による人件費の調整に伴う国保特別会計への繰出金109万円の追加のほか、合計で65万3,000円を減額いたし、2項の児童福祉費におきましては、子ども・子育て関連3法に基づく地域のニーズに合わせ給付と支援を柱とした子ども・子育て支援計画」を策定するべく、業務委託料を190万円を追加いたしたほか、人件費のやはり調整により、合計で791万5,000円を減額いたしております。

次に、5款の農林水産業費、1項農業費におきましては、国の指導により農業政策の基盤となる農家台帳の精度向上に向けた作業委託料97万1,000円の追加、と青年の新規就農支援としての給付金150万円を追加するなど、合計で317万9,000円を追加計上し、県補助金214万8,000円を充当いたしております。

続きまして、7款の土木費でございます。2項の道路橋梁費に町道平生8号線、脇出2号線、他の改良費及び道路改良に伴います水道配水管移設補償費など5,300万円を追加し、地域の元気臨時交付金2,000万円を充当し、3項の河川費におきましても、和井野野神川の改修工事に伴う水道管移設補償など1,150万円を一般財源をもって措置をいたしております。

次に、8 款の消防費では、住民の皆様への情報通信手段として、昭和61年以来、これまで使用をしてまいりました防災行政無線の発信元である操作卓を、最新で多くの機能を兼ね備え、かつ、今後求められます無線のデジタル化への対応可能な機種に更新をするべく、工事請負費に6,950万円を追加し、各区で管理をされます防犯灯のLED化の推進に対する補助金が不足を来しておりますことから85万円を追加計上し、緊急防災減災事業債6,940万円を充当いたしております。

次に、9 款の教育費では、4 項社会教育費におきまして旧小川郷小学校の度会町郷土資料館として森添遺跡出土品の展示を行うために、不足する消耗品の購入費用を含む134万2,000円を追加いたしました。5 項保健体育費には、グラウンドにあり、老朽化をしております電気殺虫機の取りかえ工事費など52万6,000円を追加計上し、また中川第2グラウンドに整備する木造トイレにつきましても県の補助金が追加されますことから、財源構成を見直しております。なお、予算書の5 ページ、第2表地方債補正には起債の追加といたしまして、緊急防災・減災事業債限度額6,940万円を示しております。当該の起債におきましては将来の元利償還金に対する交付税の算入率が70%となっております。また起債の変更といたしまして、枠の決定に伴いまして臨時財政対策債の限度額を1億4,930万円と減額補正をしておりますので、また御後覽を願います。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第43号 平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,117万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8億8,984万4,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、平成24年度決算に伴う退職被保険者等療養給付費等交付金を372万4,000円追加し、人件費調整に伴う一般会計からの繰入金を109万円を追加し、また、平成24年度決算に伴い前年度の繰越金として1,659万8,000円を追加いたします。

歳出におきましては、平成24年度の医療費等の確定、に伴いまして、国・県支出金等返還金2,022万6,000円を追加計上いたしましたのが主な内容となっております。

続きまして、議案第44号 平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,789万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4億9,215万8,000円とするものでございます。

その主な内容といたしましては、歳出におきまして2 款簡易水道費、2 目簡易水道新設改良費に、一般会計で御説明を申し上げましたとおり、町道及び河川の改修工事に伴いましての水道管の移管が必要となりますことから、その測量設計及び工事費等、1,790万6,000円を追加いたしましたもので、歳入には、移設事業費の補償金として1,350万円、前年度の繰越金440万円を充当いたしております。

続きまして、議案第45号 平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,205万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を7億9,869万2,000円とするものでございます。

その主な内容としましては、歳入におきまして平成24年度の決算に伴います前年度繰越金2,196万9,000円を追加し、歳出におきましては、前年度給付費の精算に伴いまして介護給付費の準備基金積立金1,077万7,000円を、また、過年度国県支出金等返還金へ1,064万円を一般会計の繰出金52万5,000円をそれぞれ追加をいたしましたものでございます。

続きまして、議案第46号 平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ150万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を1億5,562万5,000円とするものでございます。

その主な内容は、人事異動による人件費の調整でございます。職員給与費の歳出減に応じまして、歳入の一般会計繰入金を減じるものでございます。

続きまして、議案第47号 平成24年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書を付して議会の認定をお願いするものですが、その概要を御説明申し上げ、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会におきまして、関係の課長、課長補佐、係長から説明をいたさせますので、十分な審議を賜りますようお願いをいたします。

まず、一般会計の収入総額が39億511万3,766円、歳出総額は37億1,070万8,074円となりまして、歳入歳出差引額は1億9,440万5,692円、うち翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額が1億5,555万3,692円となったところでございます。

さて、監査意見書の7ページにあります決算における「表5」款別収入済額の状況でございますが、自主財源の根幹となる町税の収入が7億2,664万4,716円で前年度比3.4%の増となっております。全体の構成比としましては18.6%を占めているところでございます。一方、地方交付税は、地財計画のいう、「地方の財源確保機能」が守られましたことによりまして、前年度とほぼ同水準の16億4,194万3,000円が確保され、その全体の構成比が42%でございます。町債につきましては、簡易水道統合整備事業の集中実施等に伴いまして、対前年度約1億円増の4億4,820万円となりましたが、一方で繰入金は、事業費精査の結果、基金繰入金として、財政調整基金や教育施設整備基金などに合わせまして2億4,142万4,134円を繰り入れをさせていただきます。

次に、歳出の状況に移りますが、平成24年度は、第6次度会町総合計画の計画第2年次に当たりまして、「郷土のこころをつなぐまちづくり」また、「わたらいの身の丈に合ったまちづくり」「新たな地域活力のかがやきが持続するまちづくり」を基本理念に据えながら、年代別のふれあいトークを開催して少人数ではござい

したが、御意見の町政への反映に努めてまいりました。また、継続事業といたしましては柵橋保育所耐震改築の完成、生活環境整備としての町道の整備、ライフラインである簡易水道統合整備事業の集中的実施、県営ふるさと農道整備事業の完成促進、また、町営バスのルートの見直し、緑清苑への指定地域密着サービス導入による20床の増床・予防接種の助成金の充実、災害時の要援護者見守り支援体制の構築に取り組み、度会町の魅力発信としましては、歴史散策ツアー、宮リバーの利用動向調査や町ホームページのリニューアル、2代目のゆるキャラとなりました「ティーナ」の制作等を進めて活性化を図ってまいりました。

歳出の全体になりますと、37億1,070万8,074円、前年度比5%、金額で1億9,713万3,745円の減額となりました。柵橋保育所改築関連事業費の減が主な要因となっております。また、監査意見書6ページの「表4」性質別歳出決算の状況にありますとおり、消費的経費のうち人件費及び物件費が決算額におきまして、対前年度5%を削減することができましたが、繰出金は一時的ではございますが、簡水の統合事業への繰り出しなどから、対前年度2億596万9,000円増の6億1,433万円を要しており、今後とも職員の適正な定数管理、そして効果・効率的な行政運営を進めていく必要があるかと思えます。自主財源に乏しい我が町としましては、デフレ経済の厳しい財政状況が続く中で、このように平成24年度の各事業を執行することができ、各種の財務指標におきましても、特に留意すべき問題はなく、「財政の健全性」が保たれておりますことは、議員さん各位はもとより、住民の皆様、そして各機関・団体の御理解と御協力によるものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

なお、今後におきましても、第6次総合計画に掲げる「ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町」の具現化を目指して町政運営を進めてまいりたいと思っておりますので、どうか、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、議案第48号 平成24年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につき、提案理由を申し上げます。

平成20年度からの生活習慣病予防のための特定健診・保健指導の義務づけを受けて度会町におきましても積極的に取り組んでいただき、被保険者の健康保持を図り、また国保財政の安定化を目指して、保険料の算定及び医療費の適正化に努めてまいりました。

しかしながら、医療の給付費は、これまで年々増加をしてきておりまして、医療費の今後の抑制対策が大きな課題となっております。

さて、平成24年度決算の歳入総額は9億2,369万4,504円で、加入者が納めていただいた保険税が2億1,258万2,796円、収納率が89.6%、対前年度比0.1%の増となります。現年度の課税分だけを見ますと収納率は95.8%と、前年度と横ばいの傾向

にございますが、非常に長引く景気の低迷に伴いまして収入減によります未納者が増加をしないように今後も対策を講じながら、国保事業に対する啓蒙に努め相互扶助の精神を呼びかけながら、収納率の向上を目指してまいりたいと思います。

歳入としましては、国庫支出金 1 億9,135万800円、県支出金6,539万1,263円、社会保険支払基金からの前期高齢者交付金 2 億714万7,518円、一般会計より5,669万1,056円を繰り入れをいたしております。

歳出が総額 8 億6,416万9,476円で、そのうち医療給付費が 6 億5,971万3,250円、対前年度比に1.6%減と従来からの増加傾向が減少に転じておりますが、件数は対前年度比の710件減の 3 万6,035件であり、一人当たりの費用額に関しましては27万4,195円で前年度比0.8%、2,135円の上昇傾向になっております。

続きまして、議案第49号 度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

度会町の水道事業は長期的経営計画である「度会町水道ビジョン」に基づき簡易水道統合整備事業を集中的に実施いたしております。平成29年度への上水道事業への移行に向け三つの簡易水道で事業を行っております。平成24年度決算の歳入総額が、対前年度倍増強の 8 億4,990万1,532円となっております。統合整備事業への対応が増額の要因でございますが、国庫補助金が 1 億2,685万8,000円、一般会計からの繰入金 3 億4,501万円、簡易水道事業基金5,000万円、町債 1 億2,630万円などが主な財源構成の内容でございます。水道の使用料としましては、調定額 1 億3,950万2,405円に対し、95.2%の収納率で、現年度分につきましては98.9%の収納率となりますが、引き続きこの未納金の解消に努力をしております。

歳出につきましては、統合事業で西部簡水の導配水管の工事、長原浄水場の整備、南部簡水で川上浄水場の整備、中央監視装置の整備を行い、そのほか既設配水管の布設替などを含み、総額で 8 億3,218万4,437円、このうちには平成23年度からの繰越分の8,998万6,950円を含んでおります。歳入歳出差し引き1,771万7,095円が、平成24年度の実質収支額となるところでございます。

続きまして、議案第50号 平成24年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をいたします。

本会計は、償還のみであり、決算の概要につきましては、歳入総額264万4,465円に対し、歳出総額118万2,356円で実質の収支額が146万2,109円となっております。しかしながら調定額に対しまして大きな未収額がございますので、引き続き当事者の理解を得ながら貸付償還金の回収に努めてまいりたいと思います。

続きまして、議案第51号 平成24年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成24年度は、第 5 期介護保険事業計画及び高齢者計画の初年度に当たりまして、

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的な支援を行う「地域包括ケア」の考えに基づき、まず、地域支え合いネットワーク構築のための取り組みを始めてまいりました。歳入総額につきましては7億1,284万403円、保険料の収入が保険料の改定によりまして、1億3,470万5,739円で、対前年度比の3,760万5,759円の増加、現年度の収納率は99.5%となっております。歳出総額は6億8,553万8,949円となり、歳入歳出差し引き2,730万1,454円を翌年度への繰り越しをいたしました。

続きまして、議案第52号 平成24年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を御説明いたします。

本事業は、平成19年度の県教育事務所の本庁の一元化に対しまして、郡内の4町で学校教育に関する専門的指導機関として共同設置をしたものでございますが、歳入総額が2,342万6,343円で、構成4町からの負担金がうち1,900万円でございます。

歳出にしましては、指導主事の人件費を主体に総額で1,994万2,469円を支出し、歳入歳出の差し引き348万3,874円を翌年度へ繰り越しをいたしました。

続きまして、議案第53号 平成24年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営を行っておりまして、平成20年度から創設をされた会計でございます。歳入総額は1億4,586万8,049円で、保険料収入が4,000万6,162円、収納率は100%でございます。一般会計からは広域連合の事務費と療養給付費、保険基盤安定繰入金合わせて、1億303万2,584円を繰り入れをいたしております。

歳出総額につきましては、1億4,482万6,161円、歳入歳出差し引き104万1,888円を翌年度へ繰り越しをいたしました。

続きまして、条例改正関係の議案でございます。議案第54号 度会町税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布され、さらに平成25年6月12日に地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布され、特別徴収対象年金所得者の除外規定及び年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直しが行われたこと、また上場株式等に係る配当所得等の分離課税対象に特定公社債利子が追加されたことなどから、関連する当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第55号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法の一部を改正する法律が公布され、上場株式等に係る配当所得金の分離課税に特定公社債の利子が対象に追加されたこと、また株式等に係る譲渡所得

等の分離課税が、一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組されたことなどから、関連する当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第56号 度会町子ども・子育て会議条例につきましては、平成24年8月22日に公布されました子ども・子育て支援法の規定のうち、子ども・子育て会議等についての規定が、平成25年4月1日に施行され、市町村等における合議制の機関について条例で定めることとされましたことから、当町における当該機関の設置並びにその組織及び運営に関し必要な事項を定めたため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

以上をもちまして、この15議案の提案説明をさせていただきます。どうかひとつ、よろしく御審議のほどをお願いをしたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時51分休憩）

（10時3分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第42号～議案第56号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第42号 平成25年度 度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号 平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第43号及び議案第44号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号 平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2

号)、議案第46号 平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」の発声あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第45号及び議案第46号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第47号 平成24年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○3番(登 喜三雄) それでは、1点だけ御質問をさせていただきます。

決算書の4ページを、まずご覧いただきたいと思います。

歳入のトータルの話でございますけれども、この一番下段の一番右側のところに予算現額と収入済額との比較1億2,000万円余りが計上されております。また、歳出の同様の8ページをご覧いただきたいと思います。これも一番下段の一番右端なんですけれども、予算現額と支出済額との比較が3億1,500万円余りが計上されております。

単純な疑問でございます。いわゆる平成24年度の決算におきまして、一般会計の決算におきましては、1億2,000万円余りが歳入に、対予算上不足をきたしたという、単純な物の見方ができると思います。それに対しまして、歳出のほうで執行率が約92%で、3億1,500万円余りが差額として、比較として計上をされると、差し引きいたしますと、130ページをごらんいただきたいと思いますが、実質収支に関する調書といたしまして、歳入差し引きの額が1億9,400万円余りと、私が今、申し上げましたこの対予算上の不足額、また支出済額との比較におきました3億1,500万円余り、この引き算に対しましても同額の1億9,440万5,000円余り同額となるはずでございます。単純な物の見方なんですけれども、歳出、歳入予算で1億2,000万円余り不足を来したときに、なぜ補正予算を計上して、議決を求めなかったのかということでございます。私なりに勉強させていただきますと、やはり繰越明許が関連した決算・予算となっている関係だと推測するんですけれども、それで間違いがないのかどうか、この点について、まずはお答えいただきたいと思っております。

関連いたしまして、この実質収支に関する調書の4番目の項目で、翌年度へ繰り越すべき財源として3,885万2,000円が計上されております。差し引きいたしまして、実質収支額は1億5,500万円余りということになるわけなんですけれども、その前

ページ、129ページ、一番下段のところの翌年度繰越額、繰越明許費の欄なんですけれども、1億5,959万7,000円が計上をされておりますけれども、この数字と、それから今、財源として翌年度へ繰り越す、この3,885万2,000円、この数字の関連性について、御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 忠彦） 八木総務課長。

○総務課長（八木 一夫） ただいまの登議員さんの質疑にお答えをさせていただきます。

まず、歳入に関してでございますけれども、予算額、調定額40億2,500万円に対して、収入済額39億500万円ということで、差し引き1億2,000万円という形での決算ということの中で、補正予算において対応ができなかったのかという部分でございますけれども、これにつきましては、年度明け当初の経済対策等で打ち出された事業等々もございまして、繰越との調整も含め、歳入についての的確な把握という部分で不可能なところもございます。補正予算における対応をいたしかねたというところでございます。

それから、繰越額につきましては、決算書最終ページにございますとおり、繰越明許費、繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源として3,885万2,000円を計上しておりますが、詳細につきましては、まず歳出の総括表6ページをお開きいただきますと、翌年度繰越額の内訳といたしまして、農林水産業費におきまして4,640万円、これは経済対策等で追加されたもの等の部分でございます。

それから、土木費におきましては、300万円、これにつきましても地域の元気臨時交付金を活用して行うところの町道の調査委託。それから教育費におきまして、1億1,019万7,000円、これにつきましても地域の元気臨時交付金制度を用いて、追加で行うところの度会小学校のグラウンド整備、それから度会中学校のグラウンド整備等が含まれての繰越予算額になっております。そのように元気交付金の未収入の繰り越し分ということで、この繰り越しについては構成をされております。3月末の臨時補正分としては、1億円ぐらいを計上いたしたところでございます。3月の臨時議会におきまして、対応していただいたところでございます。ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、差し引き、そういうことで歳入総額と歳出総額を差し引きしました形式収支としまして1億9,400万円から翌年度繰り越すべき財源3,885万2,000円を引いたところの1億5,553万692円が実質収支として、実質収支に関する調書に計上いたしたところでございます。

以上で、終わらせていただきます。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） なぜ補正予算を組まなかったという話は、若干なりにも理解

したんですけれども、単純に申し上げますと、議会が歳出予算30億円余りを議決したと、執行者の町長さんは、執行努力を重ねながら、100%を執行していただく努力というのは、これはこれで評価ができる話で、例えば、歳出予算全てを執行したときに、単純にものを見たときに1億2,000万円の歳入欠陥を起こしたと、これは当然、赤字が発生するということになります。やっぱり繰越明許の関係ではないかなとは思いますが、もう一つ関連いたしまして、1億5,000万円余りの繰越明許の総額が出ているわけ、1億9,959万7,000円の繰越明許費が翌年度へ繰越額として計上されております。このうちの財源として、収入された額が3,885万2,000円と私は理解するんですけれど、どこでこの金が入ってきたかと、どの分で3,885万2,000円が収入として入ってきたのかと、確保されたのかと、その疑問について、ちょっとまだ説明がなされていないように思いますので、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 八木総務課長。

○総務課長（八木 一夫） ただいまの登議員の質疑にお答えをさせていただきます。

今回の平成25年度一般会計補正予算の予算書の、平成24年度です。平成24年度の一般会計補正予算、6月議会に報告をさせていただきました明許繰越費、繰越計算書が報告させていただいておりまして、その中で農林水産業費で2件、土木費で1件、教育費で4件と、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、農業費では震災対策農業水利施設整備事業で650万円、また農業費ではふるさと農道、もう一つ、農業費ではふるさと農道の整備事業負担金で3,990万円、土木費では社会資本整備交付金で行うところの300万円、それから小中学校費におきまして、理科教育の設備事業、それから学校等でトータルで1億5,959万7,000円の翌年度繰越額となつてございますので、その部分の中で、一般財源として、その6月報告の表の中に出させていただいておりますトータル額として3,885万2,000円ということで、計上をさせていただき、御報告をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 確認をさせていただきますと、この翌年度へ繰り越す財源としては、一般財源として手当した分が繰り越されたと、あとの1億5,900万円の差額については、国庫支出金とか、起債とか、そういった面でまだ、それからの話だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（中村 忠彦） 八木総務課長。

○総務課長（八木 一夫） 御質疑のとおり、御理解していただいて差し支えないと思います。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） ほかに質疑ございませんか。
ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第47号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第48号 平成24年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号 平成24年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号 平成24年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第48号、議案第49号及び議案第50号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第51号 平成24年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 平成24年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号 平成24年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第51号、議案第52号及び議案第53号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第54号 度会町税条例の一部を改正する条例について、議案第55号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第56号 度会町子ども・子育て会議条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

登議員。

○3番（登 喜三雄） それでは、議案第56号 度会町子ども・子育て会議条例について、御質問をさせていただきます。

本条例案の第2条について、所掌事務が規定されております。子ども・子育て会議は、法77条第1項、各項に掲げる事務を処理するとございます。これは具体的には法律は何を求めているのかについて、お答えをいただきたいと思います。今回の補正予算でも計画書の作成やら、この会議の委員さんの報酬等が計上されております。

す。同時に、度会町ではいつこの会議を立ち上げて、どのようなことについて、審議・検討をされるかについて、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（坂本 裕） 登議員さんの質問にお答えをいたします。

第77条の3に市町村の子ども・子育て支援事業計画に関して、子供会議条例を制定するという事になっておりますので、今回挙げさせていただきました。中身につきましては、本年度につきましては、中学3年生までの方にアンケート調査を、ニーズに対するアンケート調査を行わせていただきます。その内容につきましては、国の標準的な仕様があるということで、ちょっと私のほうもまだ見ていないのですが、それについて会議の方々に提案をさせていただいて、度会町独自のものがあれば提案をしていただくということ、計画をしております。

会議の設置につきましては、この議会が終了後、各委員さんを選定させていただいて、早急に会議をさせていただいて、今年度中にニーズ調査だけを行わせていただいて、来年度は計画をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 本年度の今からのニーズ調査については、理解をさせていただきました。少子化時代を迎えているに当たりまして、大変、度会町もいろんな意味で、新しい子ども・子育てに対する施策が望まれております。私の質問の中で、法はこの77条第1項の所掌事務、これは何を求めているのかについて、度会町当面のニーズの調査についてはわかったんですけども、法は何を求めているのかについて、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（坂本 裕） 登議員さんの質問にお答えをいたします。

ちょっと私も詳しく勉強をしていないので、いい回答になるかどうかわかりませんが、今後の次世代に基づく地域行動計画とか、子供のどういうものが必要かということ調査するわけですけども、今年度と来年度に1年間、平成26年度中にそのような計画を行うということになっております。何をと言われましても、私もちょっと勉強不足で申しわけないんですが、ちょっと77条の1項を持っていませんので、後で説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（中村 忠彦） あとで、説明をしていただくということでございますが、それでよろしいですか。

ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第54号、議案第55号及び議案第56号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第42号～議案第56号、請願第1号～請願第4号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第42号から議案第56号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願については、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時28分)